

各計画案への皆様のご意見を募集します！

市は、次のそれぞれの計画案に対して意見を募集します。皆様のご応募をお待ちしています。

①第3次小郡市行政改革行動計画(案) 募集期間 12月26日(月)～1月20日(金)

●提出・問合せ先 企画課企画政策係 ☎72-2111内線224 ファクス73-4466

現在、市が進めている第2次小郡市行政改革行動計画が、平成28年度で最終年度を迎えるため、新たに「第3次小郡市行政改革行動計画(平成29年度～33年度)」の策定を進めています。

この計画は、社会経済情勢の変化に対応した市政を実現していくことを目的として策定する、本市の新たな行財政改革の指針となるものです。

②小郡市公共施設等総合管理計画(案) 募集期間 12月26日(月)～1月20日(金)

●提出・問合せ先 財政課管財係 ☎72-2111内線233 ファクス73-4466

市が保有する公共施設は、老朽化が進んでいるものが多く、近い将来建替えなどを一斉に迎えることが予想されるため、その予算の確保などが課題となっています。このような課題を解決するため、「小郡市公共施設等総合管理計画」の策定を進めています。

この計画は、公共施設などの全体の状況を把握し、長期的な視点を持って公共施設の総合的かつ計画的な管理をめざすことを目的として定めるものです。

③小郡市景観計画(案) 募集期間 12月22日(木)～1月10日(火)

●提出・問合せ先 都市計画課計画係 ☎72-2111内線352 ファクス73-0571

小郡市には、宝満川や花立山、広大な田園などの美しい自然の風景があります。また、旅籠油屋、平田家住宅などの建造物に代表される、歴史や文化を物語る景観も多く残されています。

こういった各地の素晴らしい景観の価値を共有し、それらを生かした魅力ある小郡市を創ることをめざし、「小郡市景観計画」の策定を進めています。

この計画は、良好な景観形成のための総合的な指針として、理念や目標、方針を明らかにするとともに、その実現に向けた取組などを定めるものです。

募集要項

●意見を提出できる人

- ・市内に在住または通勤、通学している人
- ・市内に事業所を有する法人、その他の団体

●各計画(案)の閲覧・意見用紙設置場所

各担当課窓口、市役所案内、生涯学習センター、小郡交流センター、のぞみがおか生楽館、各校区公民館(味坂、御原、立石、三国、東野)、あすてらす、市ホームページ

●提出方法

氏名・住所・電話番号・意見を書いて、各担当課窓口・郵送(〒838-0198小郡市小郡255-1)・ファクス・Eメール(①kikaku@city.ogori.lg.jp②kanzai@city.ogori.lg.jp③toshi@city.ogori.lg.jp)のいずれかで提出

●注意事項

提出された意見に対して、個別に回答はしません。意見の概要とそれに対する市の考え方を、個人情報に配慮したうえで市ホームページに一定期間公表します。また、提出された意見は返却しません。

